



新発田民主商工会  
新発田市豊町2-3-3  
TEL 0254-22-4390  
FAX 22-4705  
2022.10.3  
NO 2317

## 聖籠支部 町の補助金とインボイスを学ぶ

聖籠支部は9月26日、聖籠町の物価高騰対策補助金と消費税インボイス制度の学習会を行い、9名が参加しました。

学習の前半は、町の補助金の概要や申請方法を学習。実際の申請書を見ながら、事務局が記入の注意点や添付書類となる売上台帳等について説明しました。

町では当初、売上高や燃料費等を「消費税抜き」で記入し、確認のための帳簿類も「税抜き」で記載されたものを添付するよう求めていました。民商は「ほとんどの事業者は税込みで記帳しており、税抜きに直すのは申請者に余計な負担をかける。売上減少や経費増加を比較するのに、消費税込みか抜きかは関係ない」と共産党の中村恵美子町議を通じて改善を求め、町は「消費税込み」でも申請できるよう改めました。支部では10月に申請相談会を2回行うとしています。

後半のインボイス学習では、インボイス制度の狙いや事業者への負担・影響、中止の展望などを学びました。参加者からは「町発注工事を請負うと町にインボイスを発行するのか」「ハウスメーカーの下請でなければ関係ないか」といった疑問が出されました。最後に「署名と政府への要請はがきで反対の声を届け、消費税減税・インボイス中止を実現しよう」と確認しました。

## 「大腸がん検診」

### 家族・従業員みんなで受診しよう!

検査は1日分の検便を提出するだけで簡単。しかも、

共済加入者は無料です。再検査を受診した場合には、共済加入者に5千円の補助が出ます。会員本人はもちろん、家族や従業員みんなで受診しましょう。

### \*大腸がん検診の日程

11月13日(日)・14日(月)回収。

申込書は今週の新聞に折り込まれています!

\*共済加入者は検査料無料(未加入者は550円)



## 新潟県の最低賃金

10月1日より  
時給890円となります!  
(31円引き上げ)

### 雇用保険料率の変更(10月~)

※従業員の負担割合も変更になります。

・一般 従業員負担分 **5 / 1000**

(事業主負担分 8.5 / 1000)

・建設 従業員負担分 **6 / 1000**

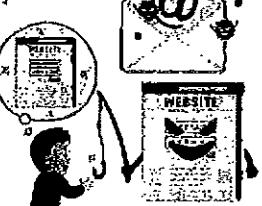
(事業主負担分 10.5 / 1000)

不審なメールのURLのリンク先にアクセスしないよう注意ください。また、年金・マイナンバー制度の調査と称し個人情報を聞き出そうとする不審な電話等にもお気をつけください。

【共済加入者が陽性だった場合】  
入院見舞金の対象となり、宿泊施設や自宅での療養でも請求できます。  
【共済加入者が濃厚接触者で自宅待機をした場合】  
安静加療見舞金の対象になります。

【国税庁を騙る詐欺メールなどに】注意ください。

「」最近、国税庁・税務署を騙る不審なメール等から国税庁になりますました。偽のホームページへ誘導する事例が確認されています。(詳細は裏面)



10月14日	10月12日(木)…中央支部会員訪問
10月13日(木)…法律相談(要予約)	
10月13日(木)…五十公野支部役員会	
10月12日(水)…中央支部役員会	
10月11日(火)…聖籠支部共済学習会	
10月9日(日)…外ヶ輪・鴻沼支部役員会	
10月7日(金)…外ヶ輪・鴻沼支部役員会	
10月6日(木)…三役会	
10月1日(土)…会員登録(新規登録)	

令和4年7月21日  
 (令和4年8月18日更新)  
 (令和4年8月20日新字體面臨)  
 国 税 庁

### 不審なショートメッセージやメールにご注意ください

現在、国税庁をかたるショートメッセージ及びメールから国税庁ホームページになりました偽のホームページへ誘導する事例が見つかっています。

国税庁（国税局、税務署を含む）では、ショートメッセージによる案内を送信しておりません。

また、国税の納付を求める旨や、差押えの執行を予告する旨のショートメッセージやメールも送信しておりません。

不審なショートメッセージやメールを受信した場合や、国税庁ホームページをかたるサイトを発見した場合には、アクセスすると被害を受けるおそれがありますので、アクセスしないようご注意ください。

国税庁ホームページアドレスは、<https://www.nta.go.jp/>です。

国税庁ホームページを利用する際には、ブラウザのアドレス欄を必ずご確認ください。

なお、メールによる案内は、下記の場合に限って送信しています。

- ・国税庁ホームページ新着情報の配信サービスの登録をされている場合
- ・国税庁メールマガジン配信サービスの登録をされている場合
- ・e-Tax の利用にあたり、メールアドレスを登録されている場合

詳細については、e-Tax ホームページをご確認ください。

(注) 現在、e-Tax から送信される「税務署からのお知らせ」に類似したメールが送信されていることを確認しております。

「税務署からのお知らせ」は、メッセージボックスに情報が格納された場合などに送信していますが、心当たりのない方は、それらのメールに表示されたリンク先をクリックしないでください。また、心当たりのある方におかれましても、URL を確認してからクリックするなど、慎重に対応いただきますようお願いいたします。

### ③不審な電話や振り込め詐欺にご注意を

「フィッシング対策協議会」のホームページに、フィッシング詐欺の詳細が掲載されています。

●フィッシング対策協議会のウェブサイトはこちら（外部サイトへ）

### 実際に送られてきたメールの例

e-Taxをご利用いただきありがとうございます。

あなたの所得税(または延滞金(法律により計算した客勘 について、これまで自主的に納付されるよう催促してきましたが、まだ納付されておりません。  
 もし最終期限までに 納付がないときは、税法のきめるところにより、不動産、自動車などの登記登録財産や給料、売掛金などの債権などの差押処分に着手致します。

・納稅確認番号:\*\*\*\*0936

・滞納金合計:10119 円

・納付期限: 2022/09/19

・最終期限: 2022/09/19 (支払期日の延長不可)

お支払いへ→ <https://nta-ac.com>

※ 本メールは、【e-Tax】国税電子申告?納稅システム(イータックス)にメールアドレスを登録いただいた方へ配信しております。

なお、本メールアドレスは送信専用のため、返信を受け付けておりません。ご了承ください。

発行元:国税庁 〒100-8978 東京都千代田区霞が関 3-1-1 (法人番号 7000012050002)

Copyright (C) NATIONAL TAX AGENCY ALL Rights Reserved.